

（１）新型コロナワクチンの３回目接種について

はじめに、新型コロナワクチンの３回目接種についてであります。先日新たに示された国の方針に基づき、２回目完了からの期間を６カ月に短縮し、段階的に接種券を発送しているところであります。

集団接種については、今月２０日から開始をしており、個別接種についても、医療機関ごとに順次、スタートしております。接種券が届いた方は、予約をすることができますので、なるべく２回目と同じ医療機関での接種をお願いいたします。

予約方法については、これまでと同様にインターネット、または電話で受付をしておりますが、集団接種においては、ハガキでの予約も可能となっており、目の不自由な方に対しては、点字での案内も郵送しております。

また、３回目の接種からは、ワクチンの種類を選ぶことができますので、予約の際にファイザー社またはモデルナ社、どちらかを選択してください。ワクチンの効果については、１回目、２回目と異なるワクチンを、３回目に接種しても、十分な効果が得られるとの調査結果が出ているところであります。

なお、１回目、２回目の接種につきましても、引き続き実施をしておりますので、希望される方は、市のコールセンターや各医療機関へお問い合わせください。今後も引き続き、芳賀郡市医師会の協力のもとワクチン接種を推進してまいります。

（２）ワクチン手帳の作成について

次に、ワクチン手帳についてであります。新型コロナワクチンの接種記録証を活用した行動制限の緩和が進められる中、提示しやすい証明書として、また、予防接種の管理手帳として作成いたします。

大きさは、お薬手帳と同様のＡ６判サイズで、１２ページの冊子の中に、インフルエンザなども含めた予防接種の履歴や、接種後の体調などを記録することができます。

発行部数については、新型コロナワクチンの接種証明書がスマートフォンアプリでも発行できることから、スマートフォンを持たない方など対象に３万部を予定しており、３月を目途に市役所や各医療機関の窓口で配布

をいたします。

この手帳を活用することにより、一人一人の感染に対する予防意識を高めるとともに、健康づくりにも役立つものと考えております。

（３）地域応援特別事業第２弾プレミアム付き商品券「もおかプレチケ」の販売について

次に、地域応援 特別事業 第２弾プレミアム付き商品券「もおかプレチケ」についてであります。コロナ禍の影響が長引いている現状を踏まえ、昨年と同様にプレミアム率を３０％に上乗せして販売することといたしました。

発行総額は２億６千万円分で、真岡商工会議所と、にのみや商工会、共通の商品券として、千円券１３枚つづりを１万円で販売いたします。

商品券の内訳については、すべての加盟店で使える共通券が６枚、地域中小店の応援券が５枚、飲食店の専用券が２枚となっております。

購入できる方は、１８歳以上の市民に限定し、購入限度額は、一人あたり３万円まで、１世帯あたりは二人分６万円までとなります。

販売方法については、３月中旬に全戸配布を予定しているチラシに添付されたハガキでお申し込みをいただき、公開抽選により当選された方を対象に、市内の郵便局で販売をいたします。

利用期間については、３月下旬から６月末日までの約３カ月間を予定しておりますので、ぜひ多くの方にご利用いただき、地域経済が活性化することを期待しております。

（４）住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金について

次に、住民税 非課税世帯等に対する臨時 特別給付金についてですが、コロナ禍の影響が長期化する中で、さまざまな困難に直面した方々への支援を目的に、国の補助事業として実施いたします。

対象は、令和３年分の住民税 均等割分が非課税の世帯、および、コロナ禍の影響により非課税世帯と同様の事情にあると認められた世帯で、給付額は、１世帯あたり１０万円となります。今後は、２月中旬に対象者へ通知を発送し、申請により、３月から順次、支給を行う予定となっております。

ます。

（５）離婚家庭等への給付金の支給について

次に、離婚家庭等への給付金の支給についてであります。子育て世帯への臨時特別給付金10万円について、離婚などにより一人で子育てをしている親が受け取れず、子育てをしていない元の配偶者などに渡ってしまう問題を解決するため、国の補助事業を活用し、真岡市の給付制度として実施いたします。

対象者は、令和3年9月1日から12月31日までの期間に離婚した方などで、18歳以下の子どもがいるにも関わらず、臨時特別給付金が受け取れない方となります。

給付額は、子ども一人あたり10万で、今後、2月上旬を目安に対象者へ通知を発送し、申請により、3月から順次、支給を行う予定となっております。

（６）地域の見守りと買い物支援事業の実施について

次に、地域の見守りと買い物支援事業についてであります。真岡市、および真岡市社会福祉協議会、株式会社カスミの三者による協定に基づき、2月7日月曜日から、移動スーパーを運行することとなりました。

この事業は、移動販売車が地域を巡回し、買い物に不便を感じている市民の方を支援するとともに、コミュニケーションの場を提供しながら、見守り活動を推進することを目的としております。

運行日は、月曜日から金曜日までで、年末年始を除き、祝日の場合も実施いたします。巡回コースについては、曜日ごとに異なっており、各自治会を対象に実施をいたしました希望調査の結果をふまえ、地域の公民館や集落センターなどを販売場所としております。新鮮な野菜や肉、魚、くだものなど、さまざまな食材や、日用雑貨品を販売いたしますので、ぜひ、地域の皆さまにご活用いただきたいと思います。

（７）ふるさと寄附事業の実績について

次に、ふるさと寄附事業の実績についてであります。12月末現在の

件数は、前年比で2,272件増の2,838件、寄附金額は、およそ2,200万円増の3,530万円となっております。

増加の主な要因といたしましては、新規返礼品の登録や、ポータルサイトでの積極的なPRなどが挙げられます。寄付の多い代表的な返礼品といたしましては、いちごをはじめ、フルーツマト、プレミアムたまご、もち麦などです。

また、今年度は、新たな返礼品として、井頭温泉チャットパレスのグランピング施設を利用できる宿泊補助券を登録するなど、魅力ある返礼品を開拓しております。引き続き、ふるさと納税においても「選ばれる都市(まち)もおか」の実現を目指し、全国に向けたPR活動を強化してまいります。

(8) LINE 公式アカウントの運用開始について

次に、「真岡市ライン公式アカウント」の開設についてであります。スマートフォンやパソコンを利用して、誰もが簡単に市政情報を得られるサービスとして、2月1日から運用を開始いたします。

このサービスでは、セグメント配信機能により、くらしの情報や、観光・イベント情報、移住定住に関する情報の中から、欲しい情報を選択して受け取ることができます。

加えて、市民からの問い合わせに対し、自動で応答する「AIチャットボット」の機能を搭載しております。例えば、各種証明書の申請方法や、引っ越しの手続き、戸籍の届出、マイナンバー、子育て支援などについて、24時間いつでも問い合わせることができますので、スマートフォンなどをお持ちの方は、ぜひご利用ください。

(9) 中学生向け定住促進パンフレットの配布について

次に、中学生向け定住促進事業パンフレットについてであります。昨年度に引き続き、地元に興味を持ってもらい、将来も真岡市に住んでもらうきっかけとなるよう、立志式を迎える中学2年生を対象に配布をいたします。

内容については、「MOKA LIFE～真岡勇者への道～」をタイト

ルとして、本市の特徴をはじめ、将来に役立つ助成金や奨学金などの情報を、クイズ形式で楽しく、学べるものとなっております。

また、パンフレットの配布にあわせてアンケートを実施することにより、今後の定住促進事業にも役立ててまいります。

（10）真岡すきすきシェアクラブ パンフレットの配布について

次に、市内の高校生が活動する「真岡すきすきシェアクラブ」で制作したパンフレットについてであります。 「中学生に伝えたい 真岡の高校のこと」と題して、市内の中学2年生を対象に配布をいたします。

このクラブでは、これまでSNSを利用して、本市の魅力発信など行ってまいりましたが、今回は、市内高等学校における出願者数の減少に着目し、「中学生に、真岡に4つある高校の魅力をもっと知ってもらいたい」との思いから冊子を作成することとなりました。

冊子の編集にあたっては、高校生が自ら各学校の写真を撮影し、それぞれ中学生に向けたコメントを入れるなど、現役高校生ならではの内容となっております。冊子については、市ホームページの定住促進のサイトでも見ることができますので、中学生以外の方にも、ぜひご覧いただければと思います。

（11）廃校利活用事業者の公募について

次に、廃校利活用についてであります。旧山前南、旧東沼、旧中村南の各小学校を対象に、1月12日から利活用事業者の再公募を実施しております。

今後の日程については、現地の施設見学を1月31日まで、事業者の応募登録申請を2月9日まで、事業提案書の提出を2月28日までとなっております。

その後、書類審査を経て、3月下旬には、学識経験者や地域の代表者らで構成する選定委員会を開催し、地域の活性化が見込める事業者を選定してまいります。

（12）実証事業「イチゴツーリズムツアー」の中止について

次に、実証事業として、さまざまなイベントを行っております「いちごのまち de(デ)イチゴツーリズム」についてであります。1月22日、23日、および29日、30日の各土曜日・日曜日に「イチゴツーリズムツアー」と題して、首都圏からのヘリコプターツアー1組、SLツアー2組を、それぞれ予定しておりましたが、新型コロナウイルスの感染拡大に伴う観光庁からの要請により、中止することといたしましたので、お知らせいたします。

(13) その他（真岡浪漫ひな飾り）

その他といたしまして、事務局から、真岡浪漫・ひな飾りの開催についてお知らせいたします。今回は、岡部記念館「金鈴荘」をメイン会場として、市役所やSLキューロク館などを活用し、市内のご家庭などから譲り受けたお雛様を展示いたします。

開催期間は、2月2日、水曜日から3月3日、木曜日までで、開館時間は午前10時から午後4時までとなっております。なお、例年、会場となっております久保講堂は使用せず、メイン会場の金鈴荘については、毎週火曜日は休館となりますので、あらかじめご了承ください。

雛飾りの内容については、市内つり雛共催団体のご協力により、つり雛と雛人形を同時に展示し、森本先生のご指導のもと、お互いの魅力を引き立たせる雛飾り展とするもので、約1カ月の開催期間中を通して、つり雛と雛人形のコラボレーションをお楽しみいただけます。